

2026年度ニッセイ財団

高齢・地域共生社会助成 —共に生きる地域コミュニティづくり—

地域福祉チャレンジ活動助成

—人生100年時代の社会システム・持続可能な地域づくりへのチャレンジ—

募集要項

高齢・地域共生社会助成の趣旨

超少子高齢社会・人口減少社会を活力あふれる社会へ

ご高承のとおり、日本は世界のどの国も経験したことのない超少子高齢社会を迎えています。長寿化により65歳以上人口は2043年まで増え続け、その後減少に転じるものの総人口減少とあいまって、その割合は2070年には約39%の水準になることが見込まれています。

これに伴い、高齢単身世帯・夫婦のみ世帯や認知症高齢者が増加する一方、従来の地域・家庭・職場の支え合い機能の変容中、それらの人々がお互いを支え合う力、つながりは脆弱になり、孤立する人が増えていくことが予想されます。

日本の社会福祉は第2の大転換期を迎えています。第1の社会福祉の転換期は、1980年代の施設中心から在宅中心への転換期で、フォーマル・インフォーマルなサービスを充実させて在宅生活を支援する社会福祉への転換でした。現在の第2の転換期は、社会福祉だけでなく、医療や教育、さらには農漁業や文化までを包括的に対応する、従来の縦割りを超えて全ての住民やその世帯に対するコミュニティを基礎にした包括的支援体制の構築、地域共生社会の実現です。

これらに対する活動を行う団体に対して活動助成を行います。

I. 地域福祉チャレンジ活動助成の趣旨

地域福祉チャレンジ活動助成は、地域包括ケアシステムの展開、そして高齢者を中心に障がい者、子ども等を含めた全世代への支援・交流につながる地域づくりに向けて地域住民、専門職、団体等と協働してチャレンジするための活動助成です。

従来、本財団は、認知症高齢者へのサービス開発と支援づくり、在宅福祉サービスの開発・整備等地域包括ケアシステム実現に向けて、時代に先駆けた介護・福祉事業への助成を行ってまいりました。これらの助成事業の一部は介護保険制度を中心とする高齢者福祉制度に反映され、多様な事業主体が参入した様々な取り組みが広く展開されてきました。

そして、今、「人生100年時代の社会システム・持続可能な地域づくり」に向けては、身寄りのない単身高齢者などを孤立させない地域での自立生活を継続的に支える仕組みづくり、人生の看取りや死後対応も含めた生活支援など、これらの課題に対応していくベースとして、保健医療福祉といった多職種連携・協働や人々のプラットフォームづくりが不可欠であり、高齢者、障がい者、子どもなどの地域の全ての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う、地域共生社会の構築が必要です。

地域包括ケアシステムに活かしていける、そして包括的支援体制が展開できる先駆的で汎用性の高い活動へのチャレンジに大きな期待を寄せております。

II. 活動助成のテーマ

次の5つのテーマのいずれかに該当するチャレンジ活動を募集いたします。チャレンジとは「新規の活動」または「現在実践している活動の新たなステージへの展開」です。

(5つのテーマ)

1. 福祉・介護・保健・医療・リハビリテーション専門職と各施設、地域住民の協働による、インフォーマルなサービスの創設や地域づくりに向けたチャレンジ活動
2. 認知症(若年性認知症を含む)の人や家族と地域住民がともに関わり合い、安心、安全に暮らせる地域づくりに向けたチャレンジ活動(本財団恒久分野)
3. 人生の看取りまで含む生活支援*につながる実践を通じての地域づくりに向けたチャレンジ活動
*日常生活支援、身元保証、成年後見、死後対応等
4. 独居高齢者、閉じこもり高齢者を含めた複合的な生活課題を有する高齢者に対する実践を通じての地域づくりに向けたチャレンジ活動
5. 高齢者を中心に、障がい者、子ども等の多世代交流型の活動・就労支援や社会参加づくりに向けたチャレンジ活動

Ⅲ. 募集概要

1. 助成対象団体【次の3つの要件を満たしている団体(法人格の有無は問いません)】

- ① 助成テーマにチャレンジする意欲がある団体
- ② 他の団体・機関、住民組織、研究者等と協働してチャレンジする団体
(活動の運営組織の構成員に申請団体以外のメンバーが参加していること)
- ③ 1年以上の活動実績がある団体

(注)助成開始年度が2016年度以降となる本財団の「地域福祉チャレンジ活動助成」の助成実績がある団体は対象外とします。

2. 助成内容

活動助成テーマ	前ページの「Ⅱ.活動助成のテーマ」に記載の5つのテーマから選択
助成期間	2026年10月より2年間
助成金額	1団体 最大400万(1年最大200万)
助成金対象費目	「Ⅴ.助成金の使途」参照
助成予定団体数	4～5団体程度
申請方法	本財団ホームページよりWeb申請にて応募 (2025年より変更)
応募締切	2026年5月29日(金) 23:59入力まで
助成の決定	本財団選考委員会にて選考の上、9月の理事会で決定

3. 報告義務

助成開始時に本財団と覚書を締結し、これに基づき半年毎に活動の経過報告、収支報告、中間時に会計報告、助成期間終了後に活動の結果報告、会計報告をしていただきます。

4. その他

【アドバイザー制度】

助成決定後、原則、本財団選考委員をアドバイザーとして、活動をサポートさせていただきます。

【助成活動の社会還元】

助成期間終了後、本財団が開催するシンポジウムで助成対象となった活動の実践報告を行っていただきます。

また「財団ホームページ」にも実践報告を掲載し社会還元に努めていきます。

IV. 選考について

申請書により、本財団の選考委員会において、次の視点から総合的に選考を行い**2026年9月の理事会で最終決定**の予定です。

尚、選考の結果、より充実した活動成果を挙げるために、活動方法の変更、活動メンバーの補強などを助成の条件とすることがあります。

○活動実績

活動実績は良好か

○ニーズ把握及び実践の意義

活動地域の生活課題を把握しているか、実践の意義があるか

○実効性

活動計画、資金計画が妥当であり、他の団体、行政、住民組織等との連携がとれた体制か

○モデル性

地域包括ケアシステムの構築につながるか、他の地域のモデルとなることができるか

○発展及び波及の可能性

更なる発展が期待できるか

※「採」・「否」の結果は、申請者全員にメールで通知します。

「採」・「否」の理由に関してはお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

[2025年度 地域福祉チャレンジ活動助成の選考委員長講評の抜粋]

今年度の応募団体数は78団体でした。テーマ別では「高齢者を中心とした多世代交流型の活動、就労支援や社会参加づくり」が最も多く、僅差で「専門職と各施設、地域住民の協働によるインフォーマルなサービスづくり」が続き、この2つのテーマで約7割を占めました。今回も引き続き、従来の縦割りを超えて「地域共生社会」実現へのチャレンジが多くみられた一方で、『地域との協働性や地域住民とのつながりが十分みられないもの』や『物品購入や視察活動が中心となっているもの』など当助成の趣旨とは合わない申請が一部見受けられました。

全申請について、実行性や発展・波及性等、様々な角度から選考した結果、今年度は4団体を採択しました。昨年度採択した3団体の継続助成とあわせ、助成金額は7団体で1011万円となります。今回採択した団体の活動概要は「2025年度地域福祉チャレンジ活動新規助成活動概要」にてご確認ください。民間発の我が事丸ごと地域づくりの取組みや病院を起点とした地域協働体制の構築を目指す活動、地域の引きこもり防止や、認知症、がん等の患者およびその家族を含め、地域のつながりや支え合う関係の再構築を目指す活動など、チャレンジ性の高いものとなっています。

2026年も、引き続きチャレンジ性のある活動への積極的な応募を期待しています。

V. 助成金の使途

活動を円滑に推進するための助成金です。使途は次の表の通りとします。

地域福祉チャレンジ活動助成金費目一覧

費目	説明
(1) 調査・研修費 調査作業謝金 印刷・複写費 調査委託費 会場借用料 講師謝金 調査研修雑費	[調査、ワークショップ、研修を行うための経費] 調査等の作業従事(補助)者に対する謝金、旅費、交通費(注①②③) 調査票、打ち合わせ資料、報告書の印刷費・複写費 データ集計等を外部に委託する場合の経費(調査の一括外注は不可) 研修会場として借用する場合の不動産借用費 研修講師への謝金、旅費、交通費(注①②③) 調査・研修に関わる通信・消耗品費(注⑤)、弁当代、調査対象者贈答品費など
(2) 会議費 会場借用料 委員の報償費 印刷・複写費 会議雑費	[運営委員会等の会議経費] 会議会場として借用する場合の不動産借用費 外部委員の日当、旅費、交通費((注①②③) 資料・報告書の印刷費・複写費 会議の際の茶菓子、弁当代、通信費、消耗品費(注⑤)など
(3) 物品費 機器・備品費 機器のリース料、 建物、土地(農地 も含む)の賃借料	[活動に 直接必要な 機器、備品の購入経費] (助成申請額の40%を上限) 活動に関する機器・備品(注④)の購入費 活動に関する機器・備品(注④)の賃借料 建物の家賃、土地(農地も含む)の賃借料(当活動のために新規に契約するもの)
(4) 活動・運営費	[活動を行うための経費] スタッフの交通費、ガソリン代、活動で使用する材料、消耗品(注⑤)、 通信費、活動に関わるパートやアルバイト等の費用(注①)
(5) 雑経費	研究集会参加費、写真、各種テープの経費、書籍等の購入費、その他の 経費

(注)

- ①謝金、日当、旅費、交通費、宿泊費、アルバイト料等は、**申請団体の規程に従ってください。**
- ②旅費とは、国内の片道100kmを超える出張(視察等)に伴う交通費、宿泊費、雑費です。
- ③交通費とは、国内の片道100km以内の移動に伴う交通費、宿泊費、雑費です。
- ④機器・備品とは、**1点5万円以上の機器・備品**です。

尚、固定資産および固定資産に設置する物の購入・設置費・改修費は対象外です。

- ⑤消耗品とは、文具用品、消耗品費及び**1点5万円未満の機器・備品**です。

【次の経費は助成金の性格上認められないので、計上しないで下さい】

- ・助成対象団体としての経常的な視察や定例会合への出張
- ・助成対象団体の役・職員に対する人件費、日当、謝金、
及び助成対象団体の役・職員が使用するパソコン機器類
- ・助成対象団体の日常的な一般管理費

VI. 応募手続

1. 応募方法 本財団のホームページより **Web申請にて** 応募ください。
尚、手続きの手順は次ページをご参照ください。

2. 応募締切 2026年5月29日（金）23:59 入力

3. 申請にあたっての留意点

- 申請書は日本語で記入ください。
- 記載紙面の追加、規格外の紙面の使用、指定の資料以外の添付は選考対象外となります。
(ページ数は厳守ください。文字の大きさ・行数の指定はありません)
- 記入漏れは選考対象外となります。
- 第三者(活動の運営組織に属さない人)の推薦が必要となります。
推薦がない場合、選考対象外となります。
- 建物、土地(農地も含む)の賃貸、無償貸与を伴う活動については、当該の建物、土地(農地も含む)が使用できる裏付けの資料(契約書、見積書、使用許可書等)の写しを添付してください。
- 法人格有の場合、定款、役員名簿、直近の決算書、事業報告書を参考資料として1部添付してください。
- ご提出いただいた申請書関係書類は返却いたしません。

申請書記載等の個人情報については助成選考時に使用します。また助成決定分については、助成結果の公表時に使用します。

お問い合わせ先

ニッセイ財団 高齢・地域共生社会助成事務局

TEL 06-6204-4013 (平日 10時-17時)

メールアドレス kourei-fukusi@nihonseimei-zaidan.or.jp

【応募手順】

(二次元コード)

当助成への応募はWeb申請となります。
下記手順に沿ってご応募ください。



- ①当財団HP内の「研究・地域活動助成 高齢・地域共生社会助成」のページから、オレンジ色の枠の「募集の概要」をクリック
- ②募集概要ページの下、「3. 申請の手続」「地域福祉チャレンジ活動助成」欄の「マイページに新規登録・ログインする」をクリックし、基本情報の新規登録を行ってください。(すでに登録済みの方はログインください)
- ③登録されたメールアドレス(=ID)に「仮登録のお知らせ」のメールが送信されます。メールに記載されたURLにアクセスして確認ボタンを押すと、登録が完了します。
- ④登録が完了すると、「登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

※「採」「否」の結果等もこの登録されたメールアドレスにお送りします。
- ⑤IDとパスワードを使用してマイページにログインし、下記要領にて申請を進めてください。

- ・Web入力項目
 - 「申請受付フォーム」の空欄に入力
- ・Web入力項目以外
 - 「申請受付フォーム」からダウンロードした申請書様式(Word及びExcel)に入力、PDFファイルとして一旦保存したうえで、「申請受付フォーム」の所定欄よりアップロード
 - 法人格有の団体は、定款、役員名簿、および直近の決算書・事業報告書を添付(Word、PDF等の様式は問いません)
 - その他添付する書類がある場合は1部のみ可能

⑥最後に、『申請する』ボタンを押してWeb申請完了。

尚、Web申請が完了しましたら「応募完了のお知らせ」のメールが届きます。

☆2025年度 第38回シンポジウム記録集の無料配布について(申込受付中)

- ・昨年12月に開催しました「第38回シンポジウムの記録集」を無料で配布いたしております。(尚、送料は申込者負担:先着500名様)

ご希望の方は次のURL 又は右記二次元コードよりお申込みください。

<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/03.html>



【ご参考】プログラム(一部抜粋)

「高齢社会を共に生きる」－わたしたちのまちの地域共生社会づくり－

〈基調講演〉 「2040年を展望し、地域共生社会を考える」

講師 伊原 和人氏 (厚生労働省 厚生労働事務次官)

〈地域福祉チャレンジ活動実践報告団体(2023年採択団体)〉

1. 「団地を中心とした共生のまちづくりプロジェクト」
(社会福祉法人京都福祉サービス協会) (京都市)
2. 「互助会連動型くらしあんしんサポート事業の創設と広域実施」
(NPO法人知多地域権利擁護支援センター) (愛知県知多市)
3. 「認知症カフェ動画プロジェクト『まちかどピクチャーズ』」
(認定NPO法人市民セクターよこはま) (横浜市)
4. 「当事者と専門職の連携による『きこえの健康支援体制』の構築事業」
(社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会) (兵庫県洲本市)

☆第39回ニッセイ財団シンポジウム「高齢社会を共に生きる」の開催について

(2026年12月5日(土)大阪にて開催予定)

- ・本財団では、地域福祉活動を実践している団体に助成を行い、その成果を毎年シンポジウムの開催を通じて、その助成成果を社会へ還元しております。詳細は9月上旬に本財団ホームページに登載予定です。

〈地域福祉チャレンジ活動実践報告予定団体(2024年採択団体)〉

1. 「福祉と防災が地域でつながる住民主体の自主的福祉避難所づくり」
(西豊田学区地域支え合い体制づくり実行委員会) (静岡市)
2. 「ALPから始めるポジティブ終活の普及とネットワークづくり」
(一般財団法人 ウェルネスサポート Lab) (福岡市)
3. 「高齢者が活躍できる多世代つながり愛拠点立上げ事業」
(一般社団法人 やす地域共生社会推進協会) (滋賀県野洲市)